観光支援事業(ふっこう割)について

1 目的

令和元年10月の台風第19号がもたらした被害により、交通網への影響もあいまって、被災地域には観光需要の落ち込みが見られることから、災害起因のキャンセルが発生している被災地域において、国の「令和元年台風第15号及び第19号観光支援事業費補助金」を活用して、国内及び外国人旅行者を対象とした旅行・宿泊料金の割引を支援することで、観光需要を喚起する。

2 事業内容

(1) 支援内容

旅行・宿泊料金の割引支援

被災地域における一泊以上の旅行・宿泊商品を対象に、旅行・宿泊料金を一人一泊 あたり最大 5,000 円支援



【支援金額】(予算額:2億3,400万円(うち支援額2億1,457万円)

| 旅行・宿泊商品 | 支援金額 | |
|----------------------------|--------|--------|
| 6,000 円未満の旅行・宿泊 | なし | ○支援上限 |
| 6,000 円以上 10,000 円未満の旅行・宿泊 | 3,000円 | 日本人旅行者 |
| 10,000 円以上の旅行・宿泊 | 5,000円 | 外国人旅行者 |

○支援上限 日本人旅行者 15,000円 外国人旅行者 50,000円

(2) 対象地域

災害救助法の適用県内市町村

災害救助法適用市町村 19 市町村 (11 市 7 町 1 村)

川崎市、相模原市、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄 市、寒川町、大井町、松田町、山北町、箱根町、湯河原町、愛川町、清川村

(3) 実施期間

令和元年12月26日(木)~令和2年2月28日(金)までの宿泊分まで

(4) 進捗状況

令和元年 12 月 26 日~ 順次販売開始

令和2年1月20日時点 販売予定額の約70.4%(国内分:74.7%、海外分:58.9%) の申込み(ヤフー株式会社、楽天株式会社、株式会社リクル

ートライフスタイル等では完売の状況)